

## NEWS RELEASE

## アイテック阪急阪神が提供する

電子契約サービス「SATSIGN」が更に使いやすくなりました。

～クラウド型署名に対応し、その適法性を確認（グレーゾーン解消制度の活用）。

建設工事請負契約や官公庁・地方自治体との契約に安心してご利用いただけます！～

アイテック阪急阪神株式会社（本社：大阪市福島区、代表取締役社長：清水正明、以下「アイテック阪急阪神」）は、2017年から電子契約サービス「SATSIGN（サットサイン）」※1を提供しております。

「SATSIGN」では、2021年5月から電子署名の方式として、ご利用者による電子証明書の取得を必要とする「当事者型署名」に加えて、これが不要な「クラウド型署名」の提供を開始いたしました。これに伴い、経済産業省のグレーゾーン解消制度※2を活用し、「SATSIGN」が、建設業法施行規則や電子署名及び認証業務に関する法律（以下「電子署名法」）に定める要件を満たしていることを所管省庁に確認※3した結果、要件を満たしているとの回答を得ました。これにより、建設工事の請負契約及び官公庁・地方自治体との契約等においても「SATSIGN」を安心してご利用いただくことが可能です。

#### 建設工事請負契約でのご利用について

「SATSIGN」が建設業法施行規則第13条の4第2項に定める技術的基準を満たすことを確認いたしましたので、「SATSIGN」において「当事者型署名」に加えて「クラウド型署名」の方式によっても建設業法上の建設工事請負契約の締結にご利用いただくことが可能です。

#### 官公庁・地方自治体との契約でのご利用について

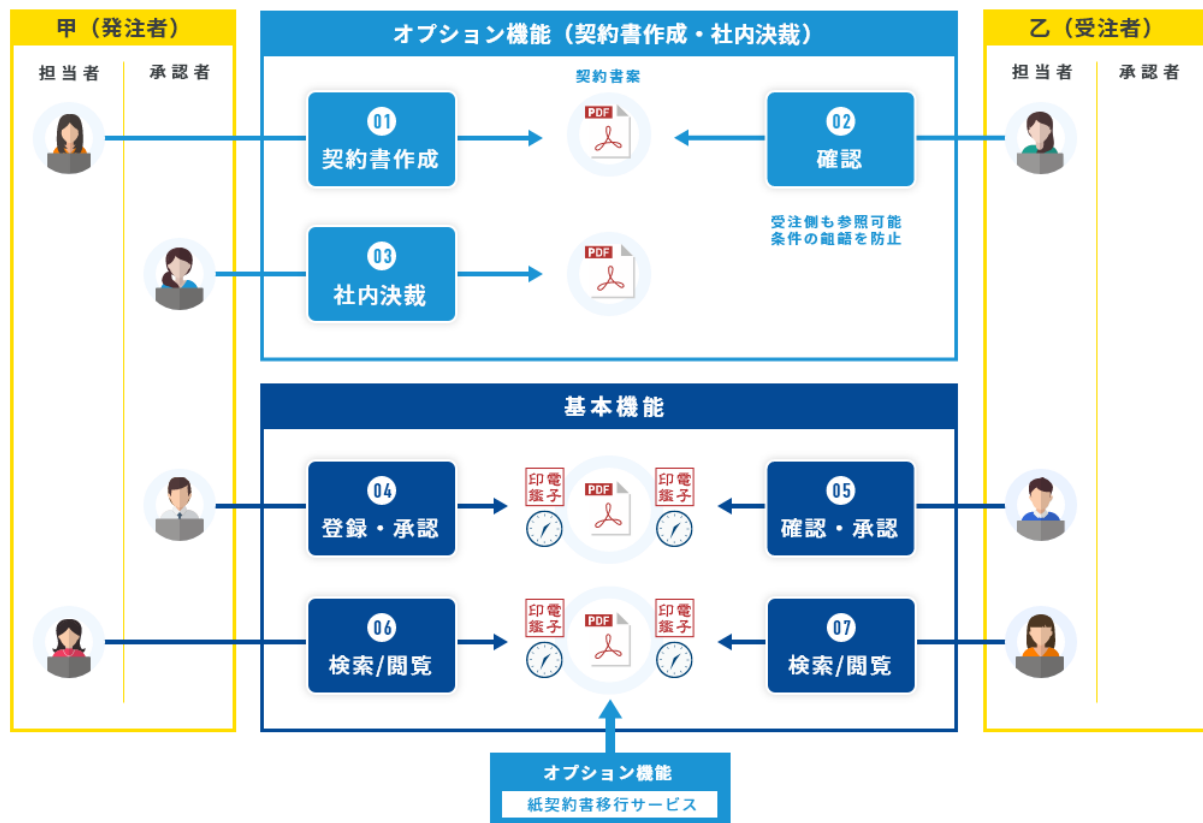
「SATSIGN」が電子署名法第2条第1項の電子署名に該当することを確認いたしましたので、「SATSIGN」において「当事者型署名」に加えて「クラウド型署名」の方式によっても官公庁と締結する契約（契約事務取扱規則第28条第1項各号に基づく契約）や自治体と締結する契約（地方自治法234条第5項に基づく契約）にご利用いただくことが可能です。

アイテック阪急阪神は、電子契約サービス「SATSIGN」の提供を通じて、契約の締結及び管理に関わる業務の電子化・効率化に貢献してまいります。

※1 電子契約サービス「SATSIGN」について

アイテック阪急阪神の電子契約サービス「SATSIGN」は、電子契約締結機能に加え、紙の契約から他社の電子契約もオールインワンで管理することができる、電子契約・契約管理統合プラットフォームです。お客様の用途に応じて、本人確認性の高い『当事者型署名』と、より手軽な『クラウド型署名』の2つの署名方法をお選びいただけます。更に、契約書の作成や社内決裁フローといった、オプション機能を追加することも可能です。詳しくはこちらのホームページ <https://satsign.jp/> でもご紹介しております。

ご利用イメージ図：



※2 グレーゾーン解消制度について

産業競争力強化法に基づく「グレーゾーン解消制度」は、事業に対する規制の適用の有無を、事業者が照会することができる制度です。事業者が新事業活動を行うに先立ち、あらかじめ規制の適用の有無について、政府に照会し、事業所管大臣から規制所管大臣への確認を経て、規制の適用の有無について、回答するものです。

※3 電子契約サービス「SATSIGN」に対する、各省庁からの回答の掲載先について

経済産業省ホームページ グレーゾーン解消制度への申請案件：

[https://www.meti.go.jp/policy/jigyuu\\_saisei/kyousouryoku\\_kyouka/shinjigyo-kaitakuseidosuishin/result/gray\\_zone.html](https://www.meti.go.jp/policy/jigyuu_saisei/kyousouryoku_kyouka/shinjigyo-kaitakuseidosuishin/result/gray_zone.html)

建設業法施行規則に関する確認結果

事業名及び申請者名	建設業界への電子契約サービスの提供 【申請事業者】電子契約サービスの提供をする企業
申請日及び回答日	【申請日】2021（令和3）年4月28日 【回答日】2021（令和3）年5月27日

電子署名法に関する確認結果

事業名及び申請者名 国・地方自治体の行政機関との契約における電子契約サービスの提供  
【申請事業者】 電子契約サービスの提供をする企業

申請日及び回答日 【申請日】 2021（令和3）年5月11日  
【回答日】 2021（令和3）年6月11日

■会社概要

商号 : アイテック阪急阪神株式会社  
本社所在地 : 大阪市福島区海老江1丁目1番31号 阪神野田センタービル  
代表者 : 代表取締役社長 清水 正明  
設立 : 1987年7月  
資本金 : 2億円  
事業内容 : 社会システム事業・インターネット事業・医療システム事業・ソリューション事業・  
システム開発受託事業・技術サービス事業

URL : <https://itec.hankyu-hanshin.co.jp/>

【本リリースに関するお問合せ先】

アイテック阪急阪神株式会社  
エンタープライズ事業本部 ビジネスシステム部 石田、濱田  
TEL : 06-7633-5308  
E-mail : satsign-sales@itec.hankyu-hanshin.co.jp